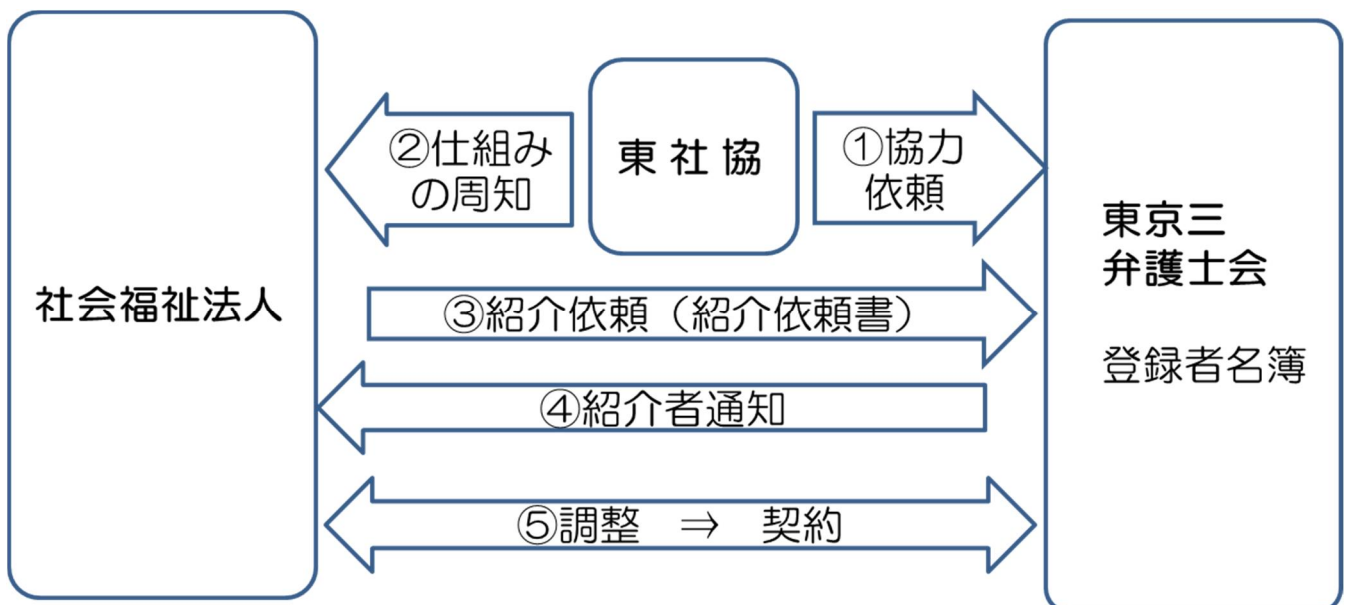


<弁護士紹介制度について>

東京都社会福祉協議会では東京三弁護士会との連携により、社会福祉法人の評議員に対する弁護士の紹介の仕組みを開始しました。

紹介制度の概要は以下の図の通りです。



「⑤調整・契約」について

依頼者（社会福祉法人）と弁護士会会員において調整の上、ご契約いただきます。